

# しょうぼう広報

# ほのお

## 救急救命士について

交通事故や心臓病など重症の傷病者を救急車で病院に搬送する際に、現場および救急車内で医師の指示のもとで気道の確保や点滴などを行うのが救急救命士です。平成3年に救急救命士法が制定され、救急救命士の活躍により救急患者の救命率は年々向上しています。南富良野支署では、現在、救急現場で活躍している救急救命士は7名です。

## 救急救命士の役割について

救急救命士には国家資格として「救急救命処置」を行うことが認められています。救急救命処置とは医療機関に搬送されるまでの間に重度傷病者に対して行われる緊急に必要な処置のことです。なかでも、特定の器具を用いた気道の確保、点滴処置（静脈路確保）、薬剤投与が救急救命士の役割として最大のものとなります。これらの処置は特定行為と呼ばれ、心肺機能停止の傷病者に対して全て医師の指示に基づいて行われます。また、所定の研修を修了した救急救命士には気管挿管、薬剤投与の特定行為も認められています。実施するにはご家族・関係者の方に説明して同意を得てから実施致しますのでご協力お願い致します。

## 気道確保について（写真1）

心肺停止になると舌が喉に落ち込んでしまい気道を塞いでしまうことがあります。気道が塞がってしまえば呼吸ができなくなり体内に酸素を取り込めません。そこで以下の器具を用いて気道の確保をします。



左：気管挿管チューブ  
中央：コンピチューブ（WBチューブ）  
右：ラリングアルチューブ（LT）



静脈路確保に使用する道具



アドレナリン（エピネフリン）

## 静脈路確保について（写真2）

点滴処置のことを静脈路確保といいます。点滴を行うことにより薬剤を必要な場合、直ちに静脈内投与をすることが可能になります。

また、体内の循環血液量が減少している心肺停止では、循環血液量の増加も期待できます。

## 薬剤投与について（写真3）

心肺停止になってしまった時に心臓の働きを助ける薬剤としてアドレナリン（エピネフリン）があります。アドレナリンは、強心剤として使われており、血圧や心拍数を上昇させ、気管を広げるなどの効果をもった薬剤です。薬剤投与を行うには前述の静脈路確保がされていることが前提条件となります。

## 特定行為の処置拡大について

今後さらなる救命率の向上や後遺症の軽減のために救急救命士の処置（特定行為）が拡大する可能性があります。拡大項目として ① 血糖測定低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与、② 心肺機能停止前の静脈路確保と輸液の実施が追加される予定です。時期は未定ですが、救命率のさらなる向上のため救急救命士の役割が重要となってきています。

簡単ですが以上が救急救命士の説明になります。

救急救命士が現場で行う処置は重要ではありますが、心肺停止などでは倒れた直後から処置を行わなければ救命率は上がりません。

その場に居合わせた『あなた』の役割がとても重要になってくるのです。

救命への知識と技術を身につけるためにも救命講習を受講してみませんか？南富良野消防支署では年中救命講習を受け付けています。救命講習のご依頼やご質問等は下記までお気軽にご連絡下さい。

南富良野支署救急救助係 ☎52-2119 ✉fs-nanpu@vesta.ocn.ne.jp

# X Z V t r

無き母と雪の金山峠をば歩いている夢いくたびも見る

相川 敏治

一段と可愛いくなりし曾孫は電話のメール独り占めして

阿部 巖

帰り来て母の背中をさすりゆく息子よ娘よ愛が溢れて

大居 貞子

巡り来る新しき年この年も健やかであれ清しきこの朝

鍛冶場 渉子

天地は清しき粒子の満ちている新たな年を心して生きん

菊池 仁子

都合よく他国の領土線引し南海の波高く荒れる今

後藤 敏江

転んでは歩む曾孫の三歩五歩新しき年も健やかであれ

小林 吉枝

今朝もまた雪花が舞いて降りてくる冷たい西風受け流す松

佐藤 すみゑ

一位の木明けに雀ら遊ばせて初日のぼるや梢きらめけり

鈴木 文代

つれづれに浮かぶ言葉を書きならべ老いしこの身の

橋見 さえ子

励ましとする

白寿なる姉も集いて久々に幼名呼び合い和むひととき

三宅 スエ

来る年も十名揃ってテーブルまえ新しき著に千支の著置

山内 千代

## 学力向上を目指して

学芸会等の行事も終えた2学期の後半は、学習にじっくり取り組む時期です。幾寅小学校では、子どもたちに基礎基本の学力をしっかりと身につけさせたいという強い思いを持ち、教職員が一丸となつて日々奮闘しています。その一つとして、個に応じたきめ細かな指導をするために、主に算数の時間に担任以外の教員も授業の補助に入るように努めています。

また、7月からは、放課後の補習時間（ガッチリタイム）を週一回（低学年は火曜日、高学年は木曜日）設けています。参加は強制ではありませんが、毎回たくさんの子どもたちが図書室に集まり、担任が準備した学習プリントに取り組んでいます。

一方、11月には外部講師による授業も行われました。環境に関する学習では、天売島在住の写真家寺沢孝毅さんが5・6年に地球温暖化などについて、自らの体験を通して話して下さいました。また、4年生には、役場の大光明さ



研究授業



ガッチリタイム

んがイトウと川の環境についての授業をしてくださいました。この授業では、子どもたちも4台のiPad（役場から借用）を使って検索するなど、最新のICT機器に触れることができました。その他に、役場事務係の河原隆則さんによる6年生対象の租税教室も行われました。

## シリーズ学校だより 132

各学校の取り組みを紹介します。

### ▶▶幾寅小学校▶▶